

令和3年4月1日付け 人事異動の概要

令和3年3月19日（金）
高知県総務部人事課

1 異動の規模 等

(1) 異動規模 (知事部局)

(単位:人)

異動内容	R2.4.1	R3.4.1	増減
異動総数	1,489	1,589	100
うち実質異動	1,372	1,451	79
1・2等級昇任	51	60	9
うち1等級	16	20	4
うち2等級	35	40	5
新規採用職員	150	167	17
うち事務	91	94	3
うち技術	59	73	14
再任用職員	147	173	26
うち事務	82	97	15
うち技術	54	63	9
うち技能	11	13	2
退職者	279	285	6
うち再任用	128	147	19

※ 新規採用職員には国等からの割愛採用15人を含む
 退職者のうち定年退職者95人
 定年退職者の雇用と年金との接続に配慮し再任用制度を活用

(下表の新規採用数には割愛採用、任期付職員採用を含まない。)

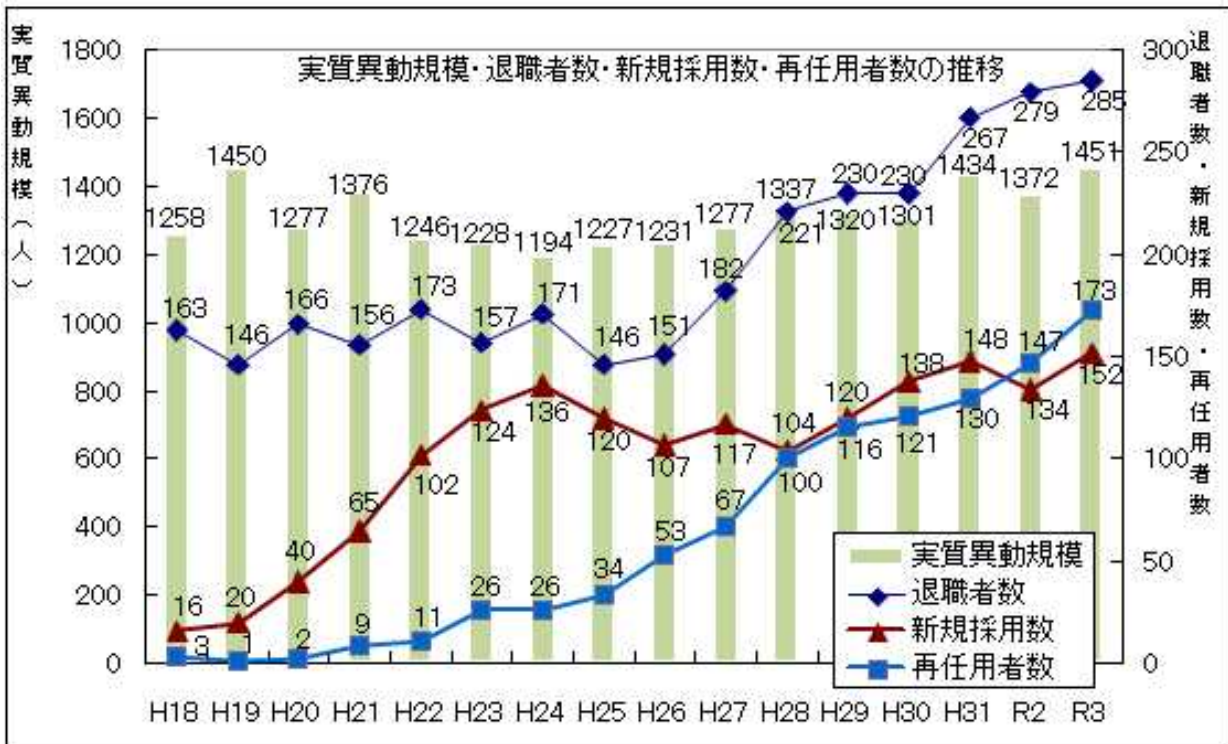
(2) 昇任の状況 (知事部局)

(単位:人)

	事務 (うち男性)	(うち女性)	技術 (うち男性)	(うち女性)	計		
1等級	14	11	3	6	6	0	20
2等級	21	15	6	19	19	0	40
3等級	48	22	26	40	30	10	88
4等級	64	39	25	46	28	18	110
計	147	87	60	111	83	28	258

<参考 R2年度昇任の状況(知事部局)> (単位:人)

	事務 (うち男性)	(うち女性)	技術 (うち男性)	(うち女性)	計		
1等級	9	8	1	7	7	0	16
2等級	14	9	5	21	20	1	35
3等級	52	29	23	38	26	12	90
4等級	64	43	21	41	25	16	105
計	139	89	50	107	78	29	246



(3) 令和3年度 庁議・政策調整会議メンバー【別紙参照】

2 組織改正の概要

(1) 組織改正の基本的な考え方等

別添 「令和3年度の組織改正等による体制強化の概要」を参照

〈基本的な考え方〉

新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めるとともに、あらゆる分野でデジタル技術の活用を促進するなど、5つの基本政策と3つの横断的な政策にかかる取組を強化し、**県勢浮揚に必要な施策を着実に実行するための体制づくりを推進**

(2) 知事部局の行政組織数の増減

区分	部局数	所属数		
		課	出先機関	計
R3年度	14	90	62	152
R2年度	14	90	62	152
増減	0	0	0	0

(3) ポスト数の増減（知事部局／派遣職員を除く）

（単位：人）

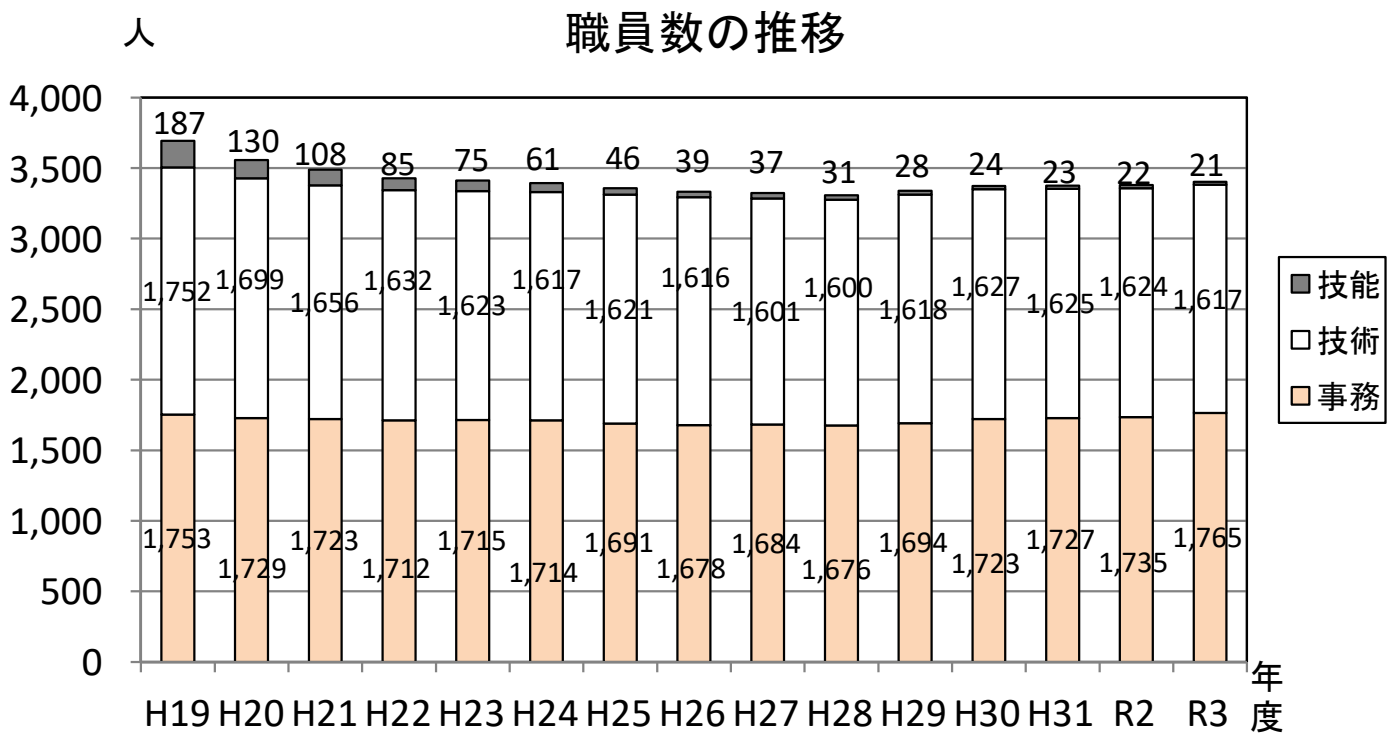
		R2.4.1			R3.4.1			増減		
		事務	技術	計	事務	技術	計	事務	技術	計
1等級	本庁(部長、副部長等)	45	23	68	48	18	66	3	△5	△2
	出先機関(所長等)	10	7	17	10	9	19	0	2	2
	計	55	30	85	58	27	85	3	△3	0
2等級	本庁(課室長等)	69	40	109	72	39	111	3	△1	2
	出先機関(所長等)	39	50	89	40	50	90	1	0	1
	計	108	90	198	112	89	201	4	△1	3
3等級	本庁(課室長補佐等)	132	46	178	134	47	181	2	1	3
	出先機関(次長等)	31	51	82	31	51	82	0	0	0
	計	163	97	260	165	98	263	2	1	3
3等級	本庁(チーフ等)	186	128	314	189	123	312	3	△5	△2
	出先機関(課長、チーフ等)	130	341	471	129	346	475	△1	5	4
	計	316	469	785	318	469	787	2	0	2
合計	本庁	432	237	669	443	227	670	11	△10	1
	出先機関	210	449	659	210	456	666	0	7	7
	計	642	686	1,328	653	683	1,336	11	△3	8

(4) 職員数の推移 (知事部局／高知県立公立大学法人への派遣職員数を除く)

(注) R3の職員数は速報値

(単位：人)

	事務	技術	技能	計	対前年増減	増減率(%)
R3	1,765	1,617	21	3,403	22	0.7
R2	1,735	1,624	22	3,381	6	0.2
H31	1,727	1,625	23	3,375	1	0.0
H30	1,723	1,627	24	3,374	34	1.0
H29	1,694	1,618	28	3,340	33	1.0
H28	1,676	1,600	31	3,307	△ 15	△ 0.5
H27	1,684	1,601	37	3,322	△ 11	△ 0.3
H26	1,678	1,616	39	3,333	△ 25	△ 0.7
H25	1,691	1,621	46	3,358	△ 34	△ 1.0
H24	1,714	1,617	61	3,392	△ 21	△ 0.6
H23	1,715	1,623	75	3,413	△ 16	△ 0.5
H22	1,712	1,632	85	3,429	△ 58	△ 1.7
H21	1,723	1,656	108	3,487	△ 71	△ 2.0
H20	1,729	1,699	130	3,558	△ 134	△ 3.6
H19	1,753	1,752	187	3,692	△ 136	△ 3.6



3 人材配置等

(1) 基本政策に基づく人材配置

新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めるとともに、あらゆる分野でデジタル技術の活用を促進するなど、5つの基本政策と3つの横断的な政策にかかる取組を強化し、県勢浮揚に必要な施策を着実に実行するための体制づくりに努めました。

主なポイントは次のとおりです。

①本格的な実行段階に入る「関西戦略」を推進する体制の強化

- ・地産地消・外商課に担当チーム（3名体制）を設置するとともに、大阪事務所の体制を強化（2名増員（企画監1、担当1））。
- ・大阪における地産外商公社、産業振興センターの体制を強化（各1名増）。

②日本一の健康長寿県づくりの推進

～地域包括ケアシステムの推進体制の強化～

- ・高知県版地域ケアシステムの構築に向け、在宅療養体制の一層の充実を図るため、健康政策部に「在宅療養推進課」を設置。

～子ども関連施策の推進体制の強化～

- ・母子保健事業、女性の活躍推進事業を地域福祉部に移管し、名称を地域福祉部から「子ども・福祉政策部」（※）に改め、妊娠期から子育て期までの関連施策を切れ目なく一体的に進めていく体制を構築。

※県議会2月定例会に関係条例の改正議案を提案中。

③中山間対策の充実・強化

- ・中山間地域の喫緊の課題である担い手の確保を図るため、移住関連施策を所管する移住促進課を中山間振興・交通部に移管。また、交通政策の強化等を図るため同部の副部長を増員。

④各分野でデジタル技術を活用した取組を推進するための体制強化

- ・情報政策課を「デジタル政策課」に改編するとともに、同課に「DX推進室」を設置。
- ・産業創造課を「産業デジタル化推進課」に名称変更するとともに、産業振興センターに「デジタル化推進部」を設置。
- ・建設産業のデジタル化による働き方改革の実現や生産性の向上を図るため、技術管理課の体制を強化（専任の課長補佐を配置）。

⑤グリーン化の推進

- ・新エネルギー推進課を「環境計画推進課」に改編するとともに、企画監を配置し、カーボンニュートラルの実現に向け、森林吸収源対策や省エネルギー化などの取組を推進するための体制を強化。

⑥新型コロナウイルス感染症対策

- ・健康政策部に副部長級の「ワクチン接種推進監」を配置（健康政策部副部長（総括）が兼務）。2月8日に設置した「ワクチン接種推進室」を中心に、県内における円滑なワクチン接種を推進。

⑦その他の体制強化

- ・5つの基本政策と3つの横断的な政策の推進に加え、部局横断的に実施する新型コロナウイルス感染症への対応など、県の重要政策にかかる総合調整機能を強化するため、総務部に「理事（政策調整担当）」を設置。

(2) その他の人材配置

東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨及び令和2年7月豪雨に係る復旧・復興対策への支援要請に応えるため、任期付職員5名を含む7名の職員を派遣。

派遣先：岩手県、福島県、宮城県石巻市、福島県浪江町、広島県東広島市、熊本県益城町及び芦北町

(3) 人材配置に当たっての留意点

①柔軟な職員配置と登用

・人材配置に当たっては、適性や能力、意欲に応じた適材適所の配置を進める中で、昨年同様、若手職員をいわゆるポスト職に積極的に登用し、組織活性化と次世代育成を促進。

・若手職員の幹部ポストへの登用状況（派遣職員、割愛、医師を除く）

50歳代前半での副部長級への昇任人数 9人（R2：5人、H31：6人、H30：8人）

40歳代での課長級への昇任人数 7人（R2：0人、H31：10人、H30：6人）

②本庁・出先機関間の人事交流の促進

・人材の育成や組織力の均衡を図るための人事交流に留意

③女性職員の積極的な登用と配置

・適材適所の人事配置を基本としながら、時代の要請にあった県の政策の立案や事業を推進していく上で、職員の能力が最大限に発揮されるよう、引き続き力のある女性職員を積極的に登用。

・特に今回は、課長級、課長補佐級の女性職員を積極的に上位の職に登用。

（課長級から副部長級への昇任4人、課長補佐級から課長級への昇任6人）

・チーフ・班長級のいわゆるポスト職にも女性職員を登用し、将来的に管理職を担うための力を蓄積。

○知事部局における管理職に占める女性の割合（派遣職員を含む） 14.2%
（R2：12.1%、H31：12.2%）

※知事部局の1等級の女性職員は5人（派遣職員1含む）で、過去10年で最多。

※派遣職員を除いた割合（昨年度までの公表値ベース）13.6%
（R2：11.0%、H31：11.6%）

○知事部局におけるポスト職に占める女性の割合（派遣職員を含む） 26.7%
（R2：24.6%、H31：23.8%）

※派遣職員を除いた割合（昨年度までの公表値ベース）26.5%
（R2：24.4%、H31：23.7%）

○R3.4.1知事部局職員のうち、女性職員の占める割合：34.6%
（R2：33.3%、H31：33.1%）

④人材育成の観点等からの配置

・国（省庁）、香川県、愛媛県ほか他県、民間企業などへの派遣研修

・市町村との積極的な職員交流

・東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨及び令和2年7月豪雨に係る復旧・復興対策への職員派遣（再掲）

【参考】 国、他県、市町村交流、民間への職員派遣等

(単位：人)

	R2	R3	備考（R3の主な内訳）
国からの割愛職員数（幹部）	10	9	部長級1、副部長級3、課長級5
県から国への派遣職員数（割愛）	13	12	内閣府、総務省3、財務省、農林水産省、環境省、水産庁2、中小企業庁、四国運輸局、四国地方整備局
県から国への派遣職員数（研修）	9	11	内閣官房2、内閣府2、総務省、厚生労働省、復興庁、消費者庁、林野庁、観光庁、気象庁
県から民間等への派遣職員数	7	6	東京海上日動、トヨタ自動車、国際観光振興機構、自治体国際化協会、地域活性化センター、地方公共団体情報システム機構
他県への派遣職員数	6	5	山口県、香川県2、愛媛県2
他県からの派遣受け入れ職員数	7	6	山口県、徳島県、香川県2、愛媛県2
市町村からの交流受け入れ職員数	34	30	20団体
県から市町村への交流派遣職員数	31	25	18団体（25人には、割愛の副市長・副村長の2名を含む）
災害（東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨災害）派遣職員数（※）	10	7	岩手県、福島県、宮城県石巻市、福島県浪江町、広島県東広島市、熊本県益城町、熊本県芦北町
計	127	111	

※派遣職員数には、任期付職員を含む。

（任期付職員の派遣状況 H29：7人、H30：7人、H31：7人、R2：7人、R3：5人）